

令和5年2月教育委員会会議録

【会議に付すべき事件】

- 議案第23号 「熊取町第4次生涯学習推進計画（改訂版）」の策定について
議案第24号 文化財保護審議会委員の任命について
議案第25号 熊取町指定文化財の指定について
議案第26号 後援名義使用願の承認について
議案第27号 後援名義使用願の承認について
報告第16号 青少年問題協議会委員委嘱の専決処分報告について
報告第17号 令和4年度末・令和5年度当初小・中学校校長等人事の内申の専決処分報告について
-

【その他】

後援名義使用願の承認について【報告】3件

《2月分》

小・中学校行事予定

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業予定

図書館【熊取図書館 他関係団体】事業予定

《12月分》

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業報告

社会教育施設等利用状況

《1月分》

図書館【熊取図書館 他関係団体】事業報告

日 時 令和5年2月10日（金）午後5時00分から

場 所 役場本館3階 議場

【教育委員会定例会出席者】

教育長	岸野 行男
教育委員（教育長職務代理者）	梶山 慎一郎
教育委員	土屋 裕睦
教育委員	鈴木 直子
教育委員	一ノ瀬 由美子
教育次長	阪上 敦司
理事（学校指導担当）	林 栄津子

理事（生涯学習・図書館担当）	原田 哲哉
学校教育課長	三原 順
学校教育課学校総務参事	伊東 浩一
学校教育課学校指導参事	河井 淳
学校教育課学校指導参事	松本 歩
学校教育課学校指導参事	松浪 誠人
生涯学習推進課長	立石 則也
生涯学習推進課生涯学習参事	大屋 真志
図書館長	原田 貴子
書記	守田 由美子

開会 午後５時００分

岸野教育長 それでは、ただいまから令和５年２月教育委員会定例会を開会します。

 本日の署名委員には土屋委員を指名します。よろしくお願いします。
 それでは、議事に入ります。

 事前配付の議案書２ページ、議案第２３号「「熊取町第４次生涯学習推進計画（改訂版）」の策定について」事務局から説明願います。
 立石課長。

立石課長 事前配付の議案書２ページをご覧ください。
 議案第２３号「「熊取町第４次生涯学習推進計画（改訂版）」の策定について」ご説明申し上げます。

 「熊取町第４次生涯学習推進計画（改訂版）」を別添のとおり定めるものとするというものでございます。

 「熊取町第４次生涯学習推進計画（改訂版）」の策定につきましては、１０月１１日開催の教育委員会定例会におきまして、報告第１０号として熊取町第４次生涯学習推進計画の中間見直し素案についてご説明させていただきました。

 それ以降の経過でございますが、１１月２２日に議員全員協議会におきまして中間見直し素案について議員への説明を行い、また、１２月１日から１４日までの２週間パブリックコメントを実施し、それぞれ意見はありませんでした。

 図書館協議会には、１２月２６日から令和５年１月８日の間で書面

会議でご意見をいただきました。

1月18日には第4回社会教育委員会議を開催し、「熊取町第4次生涯学習推進計画（改訂版）」（案）についてご意見をいただき、一部文言等の表現を修正し、本日議案として「熊取町第4次生涯学習推進計画（改訂版）」（案）を上程するものでございます。

委員の皆様には、別添資料としまして資料1「熊取町第4次生涯学習推進計画〔改訂版〕〔概要版〕」（案）と、資料2「熊取町第4次生涯学習推進計画〔改訂版〕」（案）を事前送付させていただいております。

それでは計画の説明につきましては、資料1の「熊取町第4次生涯学習推進計画〔改訂版〕〔概要版〕」（案）で説明をさせていただきます。

資料1の概要版（案）をご覧ください。

ページをめくっていただきまして、1ページでございます。

第1章、計画の見直しにあたって、Ⅰ生涯学習推進計画見直しの趣旨についてでございますが、平成29年度の現行計画の策定から5年を経過することから、今後5年間の本町の生涯学習施策を計画的に推進するため、中間見直しを行い、現行計画を改訂することについての趣旨を記載しております。

1. 生涯学習とはでは、生涯学習の領域について分かりやすく図示しております。2. 生涯学習を取り巻く社会や環境の変化では、現行計画策定以降の大きな社会や環境の変化として、（1）人口減少と少子高齢化の進展、（2）ICTの発展をはじめとする社会の変化、（3）新型コロナウイルス感染症が社会に与えた影響、（4）生涯学習をめぐる国際的な動向の4項目を記載しております。

続いて、Ⅱの計画の概要ですが、1. 計画の位置づけ、2. 計画の期間については、上段に現行計画である10年間の計画期間を、下段には令和4年度に見直しを行い、改定後の計画期間は令和5年度から令和9年度の5年間としています。

Ⅲ計画の見直し経過ですが、生涯学習に関するアンケート調査、社会教育委員会議、図書館協議会での議論の回数、パブリックコメントの実施を記載しております。それと併せまして、生涯学習に関するアンケートの調査結果も横に箱囲いで記載しております。

2ページをご覧ください。

第2章、計画の見直し方針についてですが、Ⅰ熊取町の生涯学習における現状と課題としまして、本編では施設の利用者数をアンケート

調査の結果から見えた現状及びこれまでの取組により自己分析を行った結果を踏まえ、箱囲いに4つの課題を整理しています。

続いて、Ⅱの今後取り組むべき重点目標としましては、一番下の箱囲いになりますが（１）積極的な情報発信、（２）いつでも学べる機会の創出、（３）学びの場の提供、（４）学びを通じた地域づくりの4つの重点目標を定めています。

続いて、3ページをご覧ください。

最後に、第3章、基本計画としまして、Ⅰ学習機会の提供、Ⅱ学習環境の整備、Ⅲ自主活動の支援、Ⅳ地域連携の推進、Ⅴ推進体制の整備において、今後取り組むべき5年間の主な新たな取組を抜粋して記載しております。

以上、議案第23号「熊取町第4次生涯学習推進計画（改訂版）」の策定について」の説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただき、原案どおりご可決賜りますようお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。よろしいでしょうか。

立石課長、あれですね、ご意見等あったものはもう事前に反映させていただいているということですね。

立石課長

はい、それにつきましては事前に修正しております。それが事前配付しました計画の改訂版でございます。

岸野教育長

ありがとうございます。

では、議案第23号「熊取町第4次生涯学習推進計画（改訂版）」の策定について」承認としてよろしいか。

委員全員

（「はい。」の声）

岸野教育長

議案第23号「熊取町第4次生涯学習推進計画（改訂版）」の策定について」承認とします。

次に、事前配付の議案書3ページ、議案第24号「文化財保護審議会委員の任命について」事務局から説明願います。

立石課長。

立石課長

事前配付の議案書 3 ページをご覧ください。

議案第 24 号「文化財保護審議会委員の任命について」 ご説明申し上げます。

文化財保護審議会条例第 3 条第 1 項の規定による文化財審議会の委員につきましては、同条同項におきまして教育委員会が任命すると規定されています。

委員の任命につきましては、任期は 2 年で、現委員の任期が令和 5 年 2 月 21 日までとなっており、令和 5 年 2 月 22 日から新たに任命させていただくにあたり、事務委任規則第 2 条第 12 号の規定により議決を求めるものでございます。

任命させていただきます委員につきましては、議案書に記載のとおり 8 名の方を任命させていただきたいと考えております。なお、8 名の方のうち 7 名の方につきましては再任の方で、1 名の方につきましては新たに任命させていただく方となっています。

表のほうをご覧ください。

上から腕野亮治様、元熊取町文化振興連絡協議会会長、専門は郷土史でございます。

黒田慶子様、神戸大学名誉教授、専門は自然科学（植物）でございます。

瀬川健様、元大阪府教育委員会、専門は考古学でございます。

中元雄治様、元一般財団法人橋梁調査会調査役、専門は土木史でございます。

本多健一様、立命館大学アトリサーチセンター研究員、専門は歴史地理・民俗学（観光歴史学）でございます。

南川孝司様、貝塚まちづくり株式会社取締役、専門は郷土史でございます。

吉原忠雄様、元大阪大谷大学教授、専門は美術史でございます。

以上 7 名の方につきましては、いずれも再任させていただく方でございます。

最後に、小出祐子様につきましては、現委員の公益財団法人和歌山県文化財センター理事長櫻井敏雄様に代わり、同じく建築史を専門分野として現在大阪芸術大学准教授としてご活躍されており、今回新たに任命させていただく方でございます。

任命期間でございますが、令和 5 年 2 月 22 日から令和 7 年 2 月 21 日までの 2 年間でございます。

以上、議案第２４号「文化財保護審議会委員の任命について」の説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただき、原案どおりご可決賜りますようお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。よろしいでしょうか。

では、議案第２４号「文化財保護審議会委員の任命について」承認としてよろしいか。

委員全員

（「はい。」の声）

岸野教育長

議案第２４号「文化財保護審議会委員の任命について」承認とします。

次に、事前配付の議案書４ページ、議案第２５号「熊取町指定文化財の指定について」事務局から説明願います。

立石課長。

立石課長

事前配付の議案書４ページをご覧ください。

議案第２５号「熊取町指定文化財の指定について」ご説明申し上げます。

文化財保護条例第５条第４項の規定により文化財保護審議会に諮問した、熊取町指定文化財に指定すべき下記の文化財２件について、令和５年１月１７日付で指定することが適当であるとの答申があったので、文化財保護審議会条例第５条第１項の規定により熊取町指定文化財に指定するものとするものです。

１．指定すべき文化財、（１）熊取村誌関係資料、（２）旧熊取村道路元標でございます。なお、熊取町指定文化財の指定につきましては、令和４年５月９日の教育委員会定例会において指定すべき文化財を熊取町文化財保護審議会へ諮問し、令和５年１月１７日に答申をいただきました。その答申書が５ページでございます。

６ページから１７ページは（１）の熊取村誌関係資料の解説文、写真、資料が、１８ページから２２ページまでが（２）の旧熊取村道路元標の解説文、拓本、写真、資料を添付しております。

以上、議案第２５号「熊取町指定文化財の指定について」の説明と

させていただきます。

よろしくご審議いただき、原案どおりご可決賜りますようお願い申し上げます。

以上で説明は終わります。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。よろしいでしょうか。

では、議案第２５号「熊取町指定文化財の指定について」承認としてよろしいか。

委員全員

（「はい。」の声）

岸野教育長

議案第２５号「熊取町指定文化財の指定について」承認とします。

次に、当日配付の議案書３３ページ、議案第２６号「後援名義使用願の承認について」事務局から説明願います。

松浪参事。

松浪参事

それでは、議案第２６号「後援名義使用願の承認について」ご説明申し上げます。

議案書当日配付の３３ページをご覧ください。

令和５年２月１日付で、日本部活動学会第６回大会実行委員会委員長中尾豊喜氏より、日本部活動学会第６回大会の開催について、当委員会の後援名義使用願がありましたので、これを承認するというものでございます。

本案件は、新規の案件としてご審議をお願いするものです。

３４ページ、後援承認申請書をご覧ください。

開催日、開催場所でございますが、令和５年３月１１日土曜日に大阪体育大学熊取キャンパスで開催されます。

事業の概要は、大会テーマを「改革前夜、学校教育・社会教育の視座より、これからの部活動を考える」として、午前に自由研究発表、午後に基調報告やシンポジウムを行うというもので、参加予定者はスポーツ庁田口雅紀氏、大阪府の橋本正司氏ほか、参加対象者は会員、大学教職員、学校の教職員、国・自治体の教育委員会・学校法人の職員、民間企業、ＮＰＯ法人職員、部活動指導員、学校教職員の退職者、大学院生、学部生、スポーツ庁・文化庁「地域部活動推進事業」受託自治体の職員、ＰＴＡ、報道関係者となっています。

4 Rの取組につきましては、学内の規程に基づき分類し、対応・処理するとなっております。

35ページから45ページまでは、案内チラシ、主催する団体の会則、役員名簿、収支予算計画がございますのでご参照ください。

以上、議案第26号「後援名義使用願の承認について」ご説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。

では、議案第26号「後援名義使用願の承認について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

岸野教育長

議案第26号「後援名義使用願の承認について」承認とします。

次に、当日配付の議案書46ページ、議案第27号「後援名義使用願の承認について」事務局から説明願います。

立石課長。

立石課長

当日配付の議案書46ページをご覧ください。

議案第27号「後援名義使用願の承認について」ご説明申し上げます。

令和4年12月24日付で、貝塚熊取少年軟式野球協会会長川口和男氏より、「第20回熊取町長杯争奪少年軟式野球大会」について、当委員会の後援名義使用願があったので、これを承認するというものでございます。

本案件は、新規の案件としてご審議をお願いするものでございます。

47ページの後援承認申請書をご覧ください。

行事の名称は、第20回熊取町長杯争奪少年軟式野球大会、開催日は令和5年3月5日日曜日から令和5年9月中旬、開催場所は熊取町立町民グラウンドほか。

行事概要は、「私共、貝塚熊取少年軟式野球協会は、軟式野球を通じ逞しい心身や協調性等を培い、次代を担う健全な少年の育成を活動方針に定め、微力ながら日々精進しております。本年度もその具体的

事業の一環として、第20回熊取町長杯争奪少年軟式野球大会を開催することと致しました」。

参加予定人員は約70チーム、2,000名、参加対象者は小学校4年生以下の児童、指導者及び保護者。参加者負担はあり、チーム参加費が1万2,000円でございます。

周知方法は別紙、48ページの開催案内にて周知するものでございます。

廃棄物の4R等の取組は、飲物はできるだけ水筒を持参し、ペットボトルなどのごみの削減をするというものです。

新型コロナウイルス感染症対策は、アルコール消毒の徹底等を行います。

添付書類としまして、48ページに大会の案内、49ページに予算案、50ページに大会の役員の資料をつけております。

以上、議案第27号「後援名義使用願の承認について」の説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。

では、議案第27号「後援名義使用願の承認について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

岸野教育長

議案第27号「後援名義使用願の承認について」承認とします。

次に、事前配付の議案書23ページ、報告第16号「青少年問題協議会委員委嘱の専決処分報告について」事務局から説明願います。

大屋参事。

大屋参事

それでは、報告第16号「青少年問題協議会委員委嘱の専決処分報告について」ご説明させていただきます。

事前配付の議案書23ページになります。

青少年問題協議会規則第3条第2項の規定による下記の青少年問題協議会委員の委嘱について、事務委任規則第4条の規定により専決処

分したので報告し、承認を求めるものでございます。

青少年問題協議会の現在の委員につきましては、町長を会長といたしまして19名の委員で組織し、任期につきましては令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間となっております。

このたび、今年度の青少年問題協議会を開催するにあたりまして委員の出欠確認をいたしましたところ、複数の委員で選出団体の中で異動があったということで、令和5年2月1日付で委嘱をさせていただくものでございます。

まず、関係行政機関の職員といたしまして泉佐野警察署代表藤本眞太郎氏、同じく小・中学校校長代表で寺田暁司氏、次に学識経験者といたしまして小・中学校PTA連絡協議会代表の安達望氏、同じく自治会連合会会長の藤原重弘氏、同じく熊取町青年団団長藤原佳晃氏、以上5名の方に新たに青少年問題協議会委員を委嘱するものでございます。

なお、委嘱期間につきましては、規則第4条のただし書に基づき前任者の残任期間として令和5年3月31日までとなりますので、委嘱期間のところは令和5年2月1日から5年3月31日となっております。

以上、報告第16号「青少年問題協議会委員委嘱の専決処分報告について」のご説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。

では、報告第16号「青少年問題協議会委員委嘱の専決処分報告について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

岸野教育長

報告第16号「青少年問題協議会委員委嘱の専決処分報告について」承認とします。

次に、当日配付の議案書51ページ、報告第17号「令和4年度末・令和5年度当初小・中学校校長等人事の内申の専決処分報告について」ですが、人事案件でございますので非公開でお願いしたいと考えております。

ご異議ございませんでしょうか。

委員全員 (「異議なし。」の声)

岸野教育長 「異議なし」ということで、報告第17号「令和4年度末・令和5年度当初小・中学校校長等人事の内申の専決処分報告について」は非公開とし、ただいまから別室で関係者のみで議事を行います。
関係者は、本館3階会議室に移動願います。

『非公開会議（本館3階会議室にて）』

岸野教育長 すみません、お待たせしました。
それでは、報告第17号「令和4年度末・令和5年度当初小・中学校校長等人事の内申の専決処分報告について」の審議が終了しました。
審議の結果、報告第17号「令和4年度末・令和5年度当初小・中学校校長等人事の内申の専決処分報告について」は承認とさせていただきます。
以上で、本日の会議に付された審議すべき事件が終了いたしました。
ほかに何かございませんか。
ないようですので、審議を終了します。

(その他報告事項)

岸野教育長 続きまして、その他報告事項に入らせていただきます。
それでは、順次、事務局から報告願います。
松浪参事。

松浪参事 『後援名義使用願の承認について（TOS S全国教え方セミナー2023）P. 25より説明』

岸野教育長 では、続きまして大屋参事。

大屋参事 『後援名義使用願の承認について（令和5年度保護者のための特別支援教育の講演会）P. 26より説明』

岸野教育長 では、続きまして立石課長。

立石課長 『後援名義使用願の承認について（第41回貝塚市長杯争奪少年軟

式野球新人大会) P. 52より説明』

岸野教育長 それでは、続きまして林理事。

林理事 『小・中学校行事予定P. 27より説明』

岸野教育長 では、続きまして大屋参事。

大屋参事 『生涯学習推進課事業予定P. 28より説明』

岸野教育長 では、続きまして原田館長。

原田図書館長 『図書館事業予定P. 29～P. 30より説明』

岸野教育長 報告は以上でしょうか。
ほかに何かございませんか。
ないようですので、これで令和5年2月教育委員会定例会を閉会します。
ありがとうございました。

閉会 午後5時41分
